

## 平成24年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域の選定等について

## 1 平成24年度自然環境保全地域等追跡調査（現地調査）地域（12地域）

## (1) 自然環境保全地域（5地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 伊熊神社社叢（豊田市）・・・・・・・・・・平成21年度以来の調査
- イ 白鳥山（北設楽郡設楽町）・・・・・・・・・・平成21年度以来の調査
- ウ 山中八幡宮（岡崎市）・・・・・・・・・・平成21年度以来の調査
- エ 東谷山（名古屋市）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査（※）
- オ 砦山（北設楽郡豊根村）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査（※）

※平成20年度に愛知県による指定前調査を実施

## (2) 自然環境保全地域候補地（2地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 中山沢（北設楽郡設楽町）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査
- イ 水梨川（北設楽郡設楽町）・・・・・・・・・・平成19年度以来の調査

## (3) すぐれた自然地域（5地域）

経年変化を調査する必要があるため、原則、ローテーションにより選定する。

- ア 石巻山（豊橋市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- イ 富具崎（知多郡美浜町）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- ウ 茶臼山（北設楽郡豊根村）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- エ 宮山・古山（田原市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査
- オ 王滝溪谷（豊田市）・・・・・・・・・・平成18年度以来の調査

## 2 調査地域の分担

協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により、分担し、決定する。

## 3 調査期日

職業が教諭である専門調査員については、職務（学校教育）に支障のない日に実施する必要があることなどから、原則週休日に実施することとする。具体的には、協議会において、各部門（植物、動物、地形・地質）の専門調査員による相互調整により決定する。